

静岡県消防設備保守点検協同組合

組合だより



第 14 号 ( 新春号 )

発行:平成 27 年 1 月 吉日  
住所:静岡市駿河区南町 5 番 3 号  
TEL:054-287-5091  
FAX:054-287-5092  
E-mail:syoubouyou-k@mti.biglobe.ne.jp  
HomePage:http://www.siz-sba.or.jp/syob-k/

私達は 法令遵守を行動指針に  
消防設備の保守点検を通じて 住民の安心と安全を追求します。  
「点検」は有資格者で みんなで協働すれば 一括大括り発注に対応できます。

新春を迎え 皆様様の

ご多幸をお祈り申し上げます。

平成27年 元旦

静岡県消防設備保守点検協同組合 役職員一同



◆◆◆ 理事長年頭挨拶 ◆◆◆



組合員の皆様には、お健やかに清々しい新年をお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。昨年は、組合創立 20 周年を迎え盛大に記念総会を執り行えましたこと、偏に、組合員はじめ多くの関係各位の皆様のお蔭と厚く感謝申し上げます。

さて、当組合では保守・点検業務の適正点検をスローガンに、無資格業者あるいは無資格者による点検を有資格者に移行させる運動を進めてきておりますが、その成果の一環として、昨年 4 月 14 日消防庁告示により点検者の所属法人名の記載が義務付けられるところとなりました。

そうした中での今日的課題は、我々実績ある防災設備業者が中心となった消防設備保守点検業界の確立であり、そのことが、資格者の社会的地位向上や次世代を担う事業継承者育成に繋がり、業界の将来展望を拓き、更には、今後到来する少子高齢化社会の国家・国民に対する大きな安心・安全の確保に通じると確信しております。

消防設備士としての地位向上の実現等には、消防法等の制度改正・修正等々が要求されますが、国への要請行動には全国的な潮流も必要とされ、静岡県単独の運動では力が足りず、現状は足踏み状態にあります。

新しい年を迎え、今一度原点に立ち戻り、法体制に対応した地域社会と共生する消防設備保守点検業者の組織化及びその財政基盤の強化・確立、更には、公共調達の積極的な受注促進の実現を目指し、一部都道府県での枠を超えた全国的なネットワーク化の構築に向け、新たな一步を踏み出す決意であります。

私達の点検業務は、火災から尊い人命・財産を守り、人々に安心・安全を提供する最も責任ある業務であり、全ての施設における「精通した有資格者による適正点検」の実現にあります。今後も組合活動の原点である相互扶助理念に基づき、引き続き、組合員の皆様と一体となり、全力投球で適正点検に取り組んでまいりたいと思います。

結びに、私たち役員一同初心を忘れずなお一層精進することをお誓い申し上げ、合わせて、組合員の皆様にとっても、素晴らしい飛躍の年になりますことをご祈念申し上げ、新年のご挨拶といたします。



## 新年の御挨拶

静岡市消防局長 岩崎幹生

明けましておめでとうございます。

静岡県消防設備保守点検協同組合、組合員の皆様方におかれましては、輝かしい新春を迎えられたことと心よりお慶び申し上げます。

また、平素より消防行政につきましては、格別の御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、昨年は、高齢者福祉施設、診療所等で一度に多数の死傷者を生ずる火災が相次いで発生したことを背景に消防法令が改正され、消防用設備等の設置基準の見直しや強化が図られたところでもあります。

これらの改正により対象施設のハード面が強化され、初期消火、延焼防止、避難支援効果等が期待されるところではありますが、ハード面のみの充実では、これら消防法令の改正目的を達成できるものではありません。

消防用設備等が法令どおり設置され、施設の安全を確保することは重要ではありますが、適法に設置された消防用設備等が適正に維持管理され、いつでもその機能を発揮できるよう保守点検することはさらに重要であると考えています。

日頃から、消防用設備等の適正な保守点検等に多大な貢献をされております貴組合、組合員の皆様には地域社会の安心・安全を確保するため、本年もなお一層の御尽力を賜りますようお願いするものであります。

結びにあたり、静岡県消防設備保守点検協同組合の益々の御発展と、組合員の皆様方の御健勝を御祈念申し上げまして、新年の御挨拶とさせていただきます。



## 年頭の御挨拶

静岡県理事（産業戦略担当） 望月 誠

明けましておめでとうございます。静岡県消防設備保守点検協同組合の皆様には、健やかに新年を迎えられたこととお慶び申し上げます。

貴組合におかれましては、日頃、消防用設備の保守点検業務に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

昨年3月に「静岡県中小企業者の受注機会の増大による地域経済の活性化に関する条例」が施行されました。この条例は、中小企業者の創意工夫と自主的な努力を基本としつつ、社会全体で中小企業者の受注機会の増大に取り組むことで、地域経済の活性化と県民生活の向上に寄与することを目的としております。県では、中小企業者が供給する製品等に関する県民等への情報の提供などの施策を講じるとともに、官公需の発注に当たっては、官公需適格組合をはじめ中小企業者の受注機会の増大に努めることとしております。

また、県では、本県経済を本格的な回復軌道に乗せ、持続的に発展させていくため、産業界、金融界を代表する方々に御参画いただき、昨年3月「静岡県産業成長戦略会議」を立ち上げ、本県の産業成長戦略の検討を進めてまいりました。本年は、この会議で決定した「地域企業の事業活動の活発化」など4つの戦略に沿って、施策を確実に展開していきたいと考えておりますので、皆様の御協力をお願いします。

結びに、今年一年間の貴組合のますますの御発展と、組合員の皆様の御健勝と御多幸を心からお祈り申し上げまして、新年の御挨拶といたします。

## ◆◆◆ 静岡県警察本部訪問 ◆◆◆

平成 26 年 9 月 18 日(木)、理事長、専務理事の 2 名で杉山総務部長を訪問しました。

理事長から、警察庁舎等の施設は消防法に基づく定期点検が義務付けられており、検査後の点検結果報告書には平成 26 年 4 月 14 日消防庁告示第 14 号で点検者の所属する社名の記載が新たに加えられた旨の説明をし、その後、警察施設の大括り一括発注等々について意見交換をしました。



▲警察本部 総務部長室にて



## ◆◆◆ 中小企業団体全国大会表彰伝達式 ◆◆◆



▲帝国ホテル 舞の間にて

平成 26 年 10 月 23 日(木)東京都千代田区の日比谷公会堂で開催された第 66 回中小企業団体全国大会で優良組合表彰の栄を受けました。大会終了後、帝国ホテルで行われた受賞伝達式で諏訪部静岡県中小企業団体中央会長から賞状が手渡されました。西川理事長は受賞者挨拶で「受賞は全国の消防設備士を代表して頂戴したものと受け止め、この受賞を励みに、消防設備士の社会的地位の向上を全国的に推進し、なお一層の適正点検報告実現を目指し努力する。」と謝辞を述べました。



(平成 26 年 10 月 31 日建通新聞に掲載されました。)

## ◆◆◆ 全国組織づくり ◆◆◆



平成 26 年 11 月 17 日(月)、西川理事長、中澤専務理事の 2 名で群馬県消防防災センターを訪問しました。西川理事長から、これまでの「無資格業者あるいは無資格者による点検を有資格者に移行させる、適正点検報告の実現を目指す運動」の経過を説明。その実現には静岡県単独では力が足りず、全国的な業界の確立・組織化が必要で一部都道府県の枠を超えたネットワーク化・連合会を立ち上げたい旨を伝え、群馬県消防防災センター増田理事長や星野相談役ほか 2 名の役員の皆様と、今後の方針について協議しました。

平成 26 年 12 月 15 日(月)には、西川理事長、杉山副理事長、中澤専務理事の 3 名で東京都文京区の富士防災設備(株)遠藤社長を訪れ、群馬県消防防災センターとの協議を踏まえた全国組織設立の準備等々について協議しました。同日、日本火災報知機工業会にも出向いて、全国組織づくりへのご理解・ご協力方をお願いしました。

今後、山梨県の協同組合設立発起人代表とも協議しながら、全国組織設立準備会発足を目指すこととしています。



▲協同組合群馬県消防防災センターにて

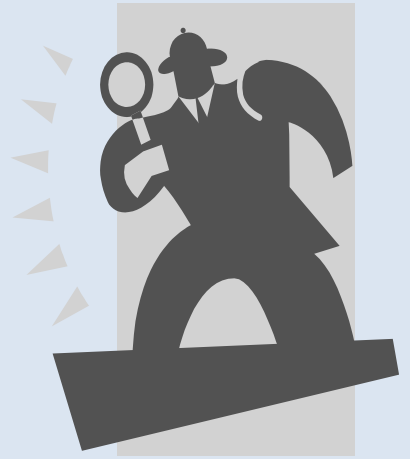


▲日本火災報知機工業会にて

◆◆◆ 組合からのお知らせ ◆◆◆

・静岡県及び県内市町関係の平成27年度庁舎等消防設備保守点検業務入札に際して、組合員の従業員数及びその資格者証・健康保険証の写しの提出が想定されます。

このため、1月下旬、個別組合員毎に、平成26年8月1日以降の（総括表）と様式第1号〔従業員・免状調べ〕を送付し、平成27年3月1日見込みでの前回データの見え直し修正及び加除の調査をしますので、ご協力をお願いします。



**\*\*お願い\*\***

受注の為に「資格者証と健康保険証の写し」の提出はとても重要です。不鮮明な場合、返却、再提出をもとめられます。スムーズな手続きがとれますよう、鮮明で正確なお取扱いをお願いいたします。

（総括表）

区分	正規従業員 総数	うち 技術従業員	資格種別			消防設備士	点検資格者	電気工事士	特殊電気工事士	専門技術者	自家発電
			消防設備士 特類~7類	点検資格者 特殊~2種	電気工事士 1種、2種						
A社	〇〇人	〇人	(様式 第1号の 計)	△人	▽人	□人	◆人	◎人			

（総括表） 平成26年8月1日以降 組合全体

48社合計	550	375	973	397	131	326	210	124	11	21
-------	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	-----	----	----

様式第1号〔従業員・免状調べ〕

区分	氏名	資格免状の種類															
		消防設備士							点検資格者			電気工事士		特殊電気 工事士	専門技術者	自家発電	
		特類	1類	2類	3類	4類	5類	6類	7類	特殊	1種	2種	1種				2種
A社	a男			1		1	1	1			1	1		1			
A社	b男	1				1				1	1	1					1
A社	c女							1			1	1					

様式第1号〔従業員・免状調べ〕 平成26年8月1日以降 組合全体

48社合計	375人	12	114	58	67	295	100	263	64	2	193	202	34	98	11	21
-------	------	----	-----	----	----	-----	-----	-----	----	---	-----	-----	----	----	----	----

◆◆◆ 点検結果報告書には社名を記載！ ◆◆◆

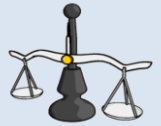
組合受注事業は、社名欄に「静岡県消防設備保守点検(協)」と記載し、氏名欄の氏名の後に所属する会社名を、住所・電話番号欄には所属する会社の住所・電話番号を記載します。(平成26年4月14日消防庁告示第14号)

点 検 者				設 備 名	
住 所	浜松市中区〇〇〇			社 名	静岡県消防設備保守点検(協)
氏 名	消防 太郎 ◎◎◎ (株)			電 話 番 号	(053) 463-〇〇〇〇
資 格	消 防 設 備 士	種 類 等	交 付 知 事	交 付 年 月 日	講 習 受 講 状 況
				交 付 番 号	受 講 地
		甲 ・ 種1類 乙	静 岡 都 道 府 県	9 年 10 月 20 日 第 0 0 0 8 号	静 岡 都 道 府 県
	消 防 設 備 点 検 資 格 者	種 類		交 付 年 月 日	再 講 習 受 講 状 況
				交 付 番 号	受 講 年 月
		特 殊			

消火器  
屋内・外消火栓設備  
スプリンクラー設備  
泡消火設備  
不活性ガス消火設備  
ハロゲン化物消火設備  
  
粉末消火設備  
自動火災報知設備



◆◆◆ 組合顧問弁護士兼理事の法律メモ ◆◆◆



～ 交通事故について (3) ～

今回も交通事故にあった場合に注意すべき点についてお話しします。

みなさんが加入されている自動車保険の中には、弁護士費用特約というものがあります。

ここで弁護士費用特約とは、あなたが交通事故に遭い、弁護士に相談をしたり、示談交渉や裁判手続を弁護士に依頼したときの費用を保険会社が支払ってくれるというものです。

つまり、弁護士に相談したり、弁護士を雇っても一切費用はかからないということです。

交通事故における損害賠償の問題に適切に対処するためには、膨大な数の判例(裁判例)の知識等専門的な知識と経験が必要ですし、交渉相手は加害者側の保険会社であり、彼らは示談交渉の経験が豊富ですから、初めて示談交渉を行うみなさんにとってはやりづらい相手だといえます。

また、加害者側の保険会社と示談交渉すること自体、みなさんにとって大きな精神的な負担となります。

こういった示談交渉の困難性を考えると、示談交渉を全て、経済的な負担なしで専門家である弁護士に任せることができればみなさんにとってはメリットしかないといえるでしょう。すなわち、弁護士費用特約を利用して弁護士を雇えば、みなさんの精神的な負担を減少し、かつ、妥当な賠償金を取得することができますので、弁護士費用特約を活用しない手はありません。

弁護士費用特約に加入されているのであれば、是非ご活用いただければと思います。

但し、弁護士も人間ですから、みなさんとの相性が悪いということもありますので、みなさんが相談した弁護士と相性が悪いと感じれば、無理に依頼することはありません。相性の合う別の弁護士に依頼して下さい。

また、まれにですが、弁護士費用特約を利用した場合、事件を受任しない弁護士もおりますので、依頼する際には、弁護士費用特約の利用の可否について弁護士に確認して下さい。

なお、弁護士費用特約を利用して、翌年の保険料があがったり、等級がさがったりすることはありませんので、ご安心下さい。また、弁護士費用特約に加入する際の費用は、保険会社によって異なりますが、概ね年間数千円程度であり、過度な負担とはならない金額設定となっておりますので、無理なく活用できるかと思います。

## 当組合は官公需適格組合です!!

官公需適格組合とは、中小企業組合の中で「地方公共団体等発注業務の受注に対して特に意欲的で、かつ受注した契約は十分に責任を持って履行できる体制が整備されている組合である。」と、中小企業庁（経済産業省）が証明するものです。

当組合は、平成 13 年 11 月 16 日から認定されています。

証明基準には、共同受注規約及び共同受注委員会の設置、共同受注に関する検査体制や役員と担当組合員の連帯責任体制の確立等が要件とされます。

官公需法第 3 条で「組合を国等の契約の相手方として活用するよう配慮しなければならない。」と定められ、毎年 6 月頃に中小企業者に対する国等の契約の方針が示されます。

特に、平成 22 年度からは、民営化された独立行政法人等に対しても、可能な限り国等の契約の方針を参考にし、受注機会増大の措置を講ずることとされています。



### 静岡県消防設備保守点検協同組合員事業所名簿 (平成26年12月末現在)

会社名	代表者	住所	電話	会社名	代表者	住所	電話
広伸防災(株) 本社	飯塚 史洋	富士市川成島	0545-63-2178	三興電機(株)	村串 守啓	浜松市中区	053-436-5111
沼津支店	鈴木 広昭	沼津市大岡	055-923-3363	鈴与技研(株) 西部営業所	神谷 典秀	掛川市本所	0537-27-2331
鈴与技研(株) 東部営業所	岩崎 四郎	沼津市大諏訪	055-941-6481	西遠消防機具(株)	松井 清海	浜松市浜北区	053-586-4456
ニッセー防災(株)	土谷 直人	裾野市佐野	055-992-5213	セルコ(株) 本社 掛川営業所 湖西営業所	西川 昌宏	浜松市東区	053-463-1341
(株)アオイテレテック	佐野 靖浩	静岡市駿河区	054-286-1256		水野 裕章	掛川市園ヶ谷	0537-22-0119
アロウ防災	矢澤 勝美	焼津市小川	054-624-0818		瀧本 充弘	湖西市吉美	053-575-3119
(株)SG防災テクノサービス	杉村 一男	藤枝市田沼	054-637-1260	瀧防災	瀧 雅也	浜松市中区	053-523-7500
(有)共同設備	高田 寿治	静岡市葵区	054-265-9255	(株)タナカ総合	田中 誠次	浜松市西区	053-543-9723
近藤設備	近藤 晃弘	静岡市駿河区	054-256-0690	中部防災工業(株)	松坂 博史	浜松市北区	053-438-3081
静岡ニッタン(株)	山口 礼弘	静岡市駿河区	054-281-2161	電通システム(株)	木下 敏彦	浜松市南区	053-441-3911
消防機材山治	福井 隆幸	静岡市葵区	054-247-0779	東海消防技研(株)	佐藤 誠	浜松市中区	053-463-5601
鈴与技研(株) 本社	杉山 和幸	静岡市駿河区	054-281-3311	東海防災(株)	中村 仁志	浜松市中区	053-474-2627
関防災設備	関 貴之進	静岡市清水区	054-351-1557	(有)豊田消防設備	金原 勝彦	磐田市東貝塚	0538-36-0119
セルコ(株) 静岡支店	橋 詰 歩	静岡市駿河区	054-288-2210	中村サービス(有)	中村 哲正	浜松市南区	053-442-1603
太平エフ・イー・システム(株)	平野 和真	静岡市駿河区	054-257-6855	日興電気通信(株) 本社	堀部 成信	浜松市北区	053-439-1125
(株)タピア	湊 宏治	静岡市葵区	054-248-6466	ニッコウプロセス(株)	堀部 莞爾	浜松市北区	053-439-1122
寺岡設備	寺岡 信行	静岡市駿河区	080-8252-7826	(株)日本防火研究所	市川 章一	浜松市東区	053-461-1373
日興電気通信(株) 静岡営業所	堀部 成治	静岡市駿河区	054-266-6762	(有)袴田防災設備	竹内 宏行	浜松市浜北区	053-587-1373
(株)日本防災システム	大島 至了	島田市中河町	0547-35-2001	浜松総合防災設備(株)	伊藤 直人	浜松市中区	053-465-4664
花村消防設備	花村 英樹	静岡市葵区	054-277-3194	(有)富士電機浜松	小池 浩司	浜松市東区	053-464-1183
(株)ピーティーエス	坪井 政春	静岡市清水区	054-388-9989	(同)藤屋設備	岩成 真央	浜松市東区	053-432-6996
平尾設備	平尾 鍊平	静岡市清水区	054-398-9502	フタバ防災研究所	中田 道孝	浜松市浜北区	053-587-3225
(株)富士消防機商会	荒瀬 敏弘	静岡市清水区	054-366-7034	防災設備社(株)	萩内 博志	浜松市東区	053-423-0119
宮澤電池産業(株)	宮澤 学	静岡市葵区	054-247-1211				
明幸電業	鈴木 秀幸	静岡市駿河区	054-256-2878				
(有)石垣防災	石垣 益年	浜松市浜北区	053-587-5699	理 事 長	西川和宏	セルコ(株)	
(有)エイト・エス・イー・エム	町田 和久	掛川市亀の甲	0537-24-0407	副 理 事 長	杉山和幸	鈴与技研(株)	
太田防災	太田 濟広	浜松市天竜区	053-925-2814	副 理 事 長	堀部莞爾	日興電気通信(株)	
北沢防災設備(有)	北沢 昇	浜松市浜北区	053-586-4100	専 務 理 事	中澤慎作	事務局長兼務	
(株)北島電設	北島 孫六	浜松市東区	053-433-5303	理 事	飯塚 勝	広伸防災(株)	
サイトウ防災	齋藤 至	浜松市中区	053-474-3837	理 事	吉川友朗	静岡法律事務所	
坂庭TA	坂庭 民茂	浜松市南区	053-440-7751	監 事	宇式三郎	(株)アオイテレテック	
				監 事	土谷直人	ニッセー防災(株)	
				事務局職員	鷲巣節子		